

雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日 時：令和元 10 月 15 日（火）15：00～17：00

場 所：共用第 6 会議室（中央合同庁舎 5 号館）

出席者：三輪悦朗氏（野村ホールディングス株式会社・野村證券株式会社）、正木義久氏（日本経済団体連合会）、中澤善美氏（全国中小企業団体中央会）、佐久間一浩氏（全国中小企業団体中央会）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）、湊元良明氏（日本商工会議所）

議 題：雇用保険二事業に係る令和 2 年度概算要求について

議事内容：①事務局より、資料に基づき説明。

②その後、出席者より主に以下のような発言があった。

【主な発言】

- 二事業の運営は、年度単位で収支のバランスをとるべきである。また、予算と決算の対比が見える資料をもとに議論する必要がある。
- 安定資金残高は過去最高水準。保険料の引き下げを検討すべき。
- 就職氷河期対策については、対策を有効にするために、各支援策を別個に行うのではなく、施策の周知・就職・職場定着支援を一連の流れとして行ってほしい。
就職氷河期世代とひとくくりに考えるのではなくひきこもりの方、非正規雇用労働者、訓練機会のない方など各対象者に合わせて、施策を組み合わせる伝えることが重要。
- 女性活躍は非常に重要になるため、両立支援等助成金については、実績に見合った要求額としつつ、手続き面も含め企業にわかりやすいように改善しながら進めていただきたい。
- 2020 年 4 月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることに加え、2021 年 4 月からは同一労働同一賃金が適用される。非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業は、中小企業の働き方改革を進めるうえで重要な事業であると認識している。全ての中小企業に本事業の情報が行き渡るよう、周知徹底していただきたい。
- 二事業の実施に当たっては、雇用機会の増大、能力向上等の二事業の本来の目的を達成する観点から、スクラップアンドビルドで有効性の高い事業に重点的に支出をするというメリハリをつけていただきたい。
- 労働市場の健全な流動化に向けて、就職支援型、能力開発型、環境整備型はなかなか結果が出づらいこともあると思うが、必要とする分野の企業と人とのマッチングのために粘り強くお願いしたい。